



# だ い ご

No.615



給食費の無料化スタート（だ い ご 小 学 校）

## 主 な 内 容

- ❖ 大子町健全化判断比率等を公表 …2
- ❖ ニュースだ い ご ……………7
- ❖ 第3回町議会定例会を開催 ……3
- ❖ 保 健 コー ナー ……………10
- ❖ 児童扶養手当&特別児童手当 …5
- ❖ フォトだ い ご ……………12

2009

11

# 平成20年度

# 大子町健全化判断比率・資金不足比率を公表します

平成21年4月1日から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が全面施行され、地方公共団体は、毎年度、実質的な赤字や公社・第三セクター等を含めた実質的な将来負担等に係る指標を議会に報告し、公表することとされ、指標が一定程度悪化した場合は、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定し、外部監査を求めることなどが義務付けられました。この法律に基づき、本町におきましても平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率を算定しましたので、次のとおり公表します。

いずれの項目も基準以下で、財政は『健全』と判断されます。

## 1 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
大子町の財政健全化判断比率	—	—	15.2	126.9
早期健全化基準	14.41	19.41	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	—

- ※1 実質赤字比率とは、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。
- ※2 連結実質赤字比率とは、全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率です。
- ※3 実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。
- ※4 将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。
- ※5 標準財政規模とは、地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の規模です。

・大子町に実質赤字額及び連結実質赤字額はありませんでした。  
 ・実質公債費比率及び将来負担比率は、どちらも基準を下回っています。また、昨年度に比べ実質公債費比率が1.4ポイント（H19：16.6%）、将来負担比率が22.9ポイント（H19：149.8%）減少しました。これは、起債借入額の抑制や繰上償還の実施などにより公債費が減少したことや人件費を削減したことなどが要因として挙げられます。

### 【参考】

大子町近隣市町村の健全化判断比率の状況

	実質公債費比率 ※早期健全化基準25%
城里町	17.0
北茨城市	15.3
大子町	15.2
常陸大宮市	15.1
水戸市	14.9
那珂市	14.4
常陸太田市	13.7
高萩市	12.6
日立市	7.6
東海村	3.7

県内  
12位

	将来負担比率 ※早期健全化基準350%
高萩市	197.6
城里町	167.5
水戸市	156.4
北茨城市	129.4
大子町	126.9
常陸大宮市	126.2
那珂市	120.8
常陸太田市	78.6
日立市	22.2
東海村	—

県内  
15位

【県内最高】19.7

【県内最低】3.7

【県内最高】197.6

【県内最低】—

※指標上好ましくない方からの順位です。

## 2 資金不足比率

(単位：%)

区 分	水道事業会計	浄化槽整備事業特別会計	下水道事業特別会計
大子町の資金不足比率	—	—	—
経営健全化基準	20.00	20.00	20.00

※ 資金不足比率とは、公営企業会計を対象とした資金不足額の事業規模に対する比率です。

・本町が経営する3特別会計（水道事業会計、浄化槽整備事業特別会計、下水道事業特別会計）に資金不足額は生じませんでした。



# 第3回 大子町議会定例会 可決された議案を紹介します

9月2日から10日までの9日間の会期で、第3回大子町議会定例会が開かれました。  
可決された主な議案は、次のとおりです。

## ●議案

### ○大子町国民健康保険条例の一部を改正する条例

〈改正内容〉

平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金の改正  
350,000円 ⇒ 390,000円

### ○大子町立小、中学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例

〈改正内容〉

平成22年4月1日からの下野宮小学校とだいが小学校の統合による改正

### ○一般会計

【補正額】 3億8,635万4千円 ⇒ 【予算総額】 91億7,373万9千円

〈主な項目〉

#### ◆消費者活性化基金事業〔455万7千円〕

【事業内容】

消費生活相談窓口の強化等を図るため、相談員の設置やレベルアップ等の事業を実施

#### ◆子育て応援特別手当給付事業〔1,347万6千円〕

【事業内容】

世帯に3歳以上18歳以下の子が2人以上いて、その内第2子以降の子が就学前3学年に該当する場合は、特別手当を支給(支給対象となる子1人につき 36,000円)

#### ◆女性特有のがん検診推進事業〔294万2千円〕

【事業内容】

女性特有のがん検診の受診を促進するため、特定の年齢(対象者)の方に対して、子宮頸がん検診、乳がん検診の無料クーポン券を発行

#### ◆ごみ処理基本計画等策定業務委託料〔427万8千円〕

【事業内容】

社会動向や地域住民の意見等を踏まえた、ごみ処理施設の整備、収集・運搬の効率率、財源の確保などをまとめた「ごみ処理基本計画」と地域の循環型社会形成推進のために必要となる施策の内容や工程をまとめた「循環型社会形成推進地域計画」を策定

#### ◆学校給食費補助金〔3,316万2千円〕

【事業内容】

10月1日から町内すべての小学校・中学校の給食費を無料化

#### ◆観光宣伝広告事業〔847万7千円〕

#### ◆町営ふくろだ駅前住宅建設事業〔1億902万円〕

【事業内容】

現在、5棟が建設中ですが、新たに7棟を建設

#### ◆新規町営住宅建設事業(上小川地区)〔2,710万円〕

【事業内容】

敷地の測量及び設計、購入費

#### ◆耐震第2次診断業務(上小川小)〔370万円〕

#### ◆屋体屋根塗装工事〔1,320万円〕

(教育支援センター、依上小、袋田小、黒沢小、さはら小、南中、生瀬中、幼稚園)

#### ◆学校給食センター設備購入〔2,492万円〕

#### ◆地域活性化・公共投資臨時交付金事業

・移動通信用鉄塔施設整備事業〔782万5千円〕

・林道開設改良事業〔950万円〕

【事業内容】

林道コサビ沢線の測量及、設計、工事

#### ◆緊急雇用創設事業〔1,232万円〕

【事業内容】

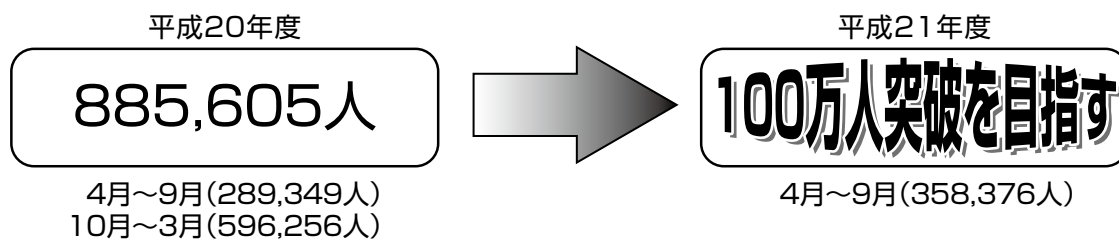
観光PRの強化、財産台帳の整備、共有台帳の整備などを行うために臨時職員を雇用



# 袋田の滝新観瀑台オープンから1年

昨年9月13日の新観瀑台オープンから1年が過ぎ、平成20年9月13日から平成21年9月12日までの袋田の滝の入場者数は、約96万人でした。

新観瀑台オープンによるPR効果で、昨年9月以降の入場者数が増加しており、今年度に入ってもプロモーションの成果で増加が続いています。天候不順から各地で観光客が減少した今年の夏も袋田の滝の入場者数は増加しています。紅葉シーズンに向けて更なるPRに努め、今年度の入場者数の100万人突破を目指します。



## 《袋田の滝新観瀑台オープン1周年記念イベント》

袋田の滝ライトアップ

### 奥久慈大子「秋の美観瀑」

周辺の山々が赤や黄に色づいた秋の夜に、ライトアップされた壮大な滝の姿が闇夜に浮かび上がり、魅惑的な世界を演出します。

昼間とは違った、滝と紅葉の風景を楽しむことができます。

- ◆実施期間 11月1日～28日
- ◆実施日 1日、2日、7日、14日、21日、22日、28日の7日間
- ◆実施時間 午後5時～8時

11月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1★	2★	3	4	5	6	7★
8	9	10	11	12	13	14★
15	16	17	18	19	20	21★
22★	23	24	25	26	27	28★
29	30	1	2	3	4	5

★印：ライトアップ実施日



### フォトコンテスト

- ◇テーマ 大子町の風景
- ◇応募方法 四つ切り、四つ切りワイドのカラー又は白黒プリント  
大子町のホームページから応募用紙を出力し、必要事項を記入のうえ、郵送又はご持参ください。
- ◇応募注意
  - ・画像加工、合成等不可
  - ・応募作品は返却しないものとします。
  - ・入賞作品はデータ（CD）及びフィルムを提出していただきます。
  - ・被写体が人物である場合、その肖像権は応募者の責任において承諾を得られたものとし、肖像権の侵害等の責任は負いません。また、被写体が未成年の場合は、親権者の承諾が必要です。
  - ・ご応募に関する個人情報については、入賞通知などの本企画以外の目的には使用いたしません。
- ◇応募資格 プロ・アマを問いません。
- ◇応募点数 1人3点まで
- ◇応募期限 11月30日（消印有効）
- ◇応募作品 大子町内で撮影した写真（未発表で、3年以内に撮影したもの）
- ◇審査員 浅井慎平（写真家、大阪芸術大学大学院教授）、大子町長、大子町副町長、大子町企画観光課、大子町観光協会、大子町商工会、読売新聞社
- ◇応募手数料 無料
- ◇審査発表 平成22年1月上旬予定
- ◇使用権 入賞作品の著作権及び使用権は大子町企画観光課に帰属いたします。
- ◇写真掲載 入賞した作品は、主催者及び大子町が作成するパンフレット、ポスター、ホームページなどの広告宣伝への使用や、主催者が認める観光事業者の使用もできるようにします。  
掲載にあたって、画像処理やトリミング等を行う場合があります。また、撮影者の氏名などを明記させていただく場合もあります。
- ◇応募先 〒319-3526 茨城県久慈郡大子町大字大子866  
大子町役場 企画観光課 袋田の滝フォトコンテスト係

### 賞

- 最優秀賞 1点  
賞状・旅行券(3万円分)・副賞
- 優秀賞 3点  
賞状・旅行券(2万円分)・副賞
- 読売新聞社賞 3点  
賞状・旅行券(1万円分)・副賞
- 入選 26点  
賞状・大子の物産詰め合わせ

# 児童扶養手当&特別児童扶養手当

# ご存知ですか

## 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父親と生計を共にしていない児童の母、又は母に代わってその児童を養育している方に対し手当を支給します。ただし、老齢福祉年金以外の公的年金(老齢年金、障害年金、遺族年金、恩給等)を受けている方は除かれます。また、一定額以上の所得がある場合は、支給停止となります。

### 手当の対象となる児童

手当の対象となる児童は、次に挙げる支給要件のいずれかに該当する児童です(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、身体又は精神に障害のある場合は20歳未満の児童)。

- ◆父母が婚姻を解消した児童
- ◆父から1年以上にわたり遺棄されている児童
- ◆父が死亡した児童
- ◆父が1年以上にわたり拘禁されている児童
- ◆父が重度の障害にある児童
- ◆母が婚姻しないで生まれた児童
- ◆父の生死が明らかでない児童
- ◆棄児などで、母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

### 手当の支給対象とならない場合

父が重度の障害にある場合を除き、前記のいずれかに該当する場合でも児童が父と生計を同じくしている場合や、児童が児童福祉施設に入所している場合等は、手当は支給されません。

### 支給月額

対象児童数	全部支給	一部支給
1人	41,720円	所得に応じて月額41,710円~9,850円
2人	46,720円	児童1人の子当額に月額5,000円加算した額
3人~	児童1人増すごとに3,000円加算した額	

### 所得による支給制限

受給資格者、その配偶者又は同居の扶養義務者(父母・祖父母・子・兄弟など)の前年の所得が下表の限度額以上である場合は、その年度(8月から翌年7月まで)の手当の一部又は全部の支給が制限されます。

#### ●所得制限限度額表

扶養親族数	所得		配偶者、扶養義務者、 孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57万円	230万円	274万円
2人	95万円	268万円	312万円
3人	133万円	306万円	350万円
4人~	1人につき38万円加算		



## 特別児童扶養手当

精神又は身体に障害のある20歳未満の児童を家庭で監護する父母、又は父母に代わって児童を養育している方に手当を支給します。ただし、一定額以上の所得がある場合は、支給停止となります。

### 手当の対象となる児童

- ◆身体障害者手帳のおおむね1級、2級、3級程度に該当する方(内部的疾病を含む。)
- ◆療育手帳の判定がA・A・B程度の知的障害又は同程度の精神障害の方(身体障害者手帳、療育手帳をお持ちでない方も対象になります。)

### 手当の支給対象とならない場合

前記のいずれかに該当する場合でも、児童が施設に入所している場合、児童が障害による公的年金を受けることができる場合、申請者及び児童が日本国内に住所がない場合には、手当は支給されません。

### 支給月額(児童1人につき)

1級	50,750円
2級	33,800円

### 所得による支給制限

請求者(本人)や配偶者および扶養義務者の方の所得が下表の限度額以上である場合は、その年度(8月から翌年7月まで)の手当の支給が停止となります。

#### ●所得制限限度額表

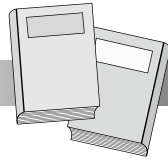
扶養親族数	所得	
	請求者(本人)	配偶者及び扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円
4人~	以下380,000円ずつ加算	以下213,000円ずつ加算



※これらの手当は、受給資格があっても申請をしないと受けることができませんので、ご注意ください。



# 黒沢小学校の 取り組み

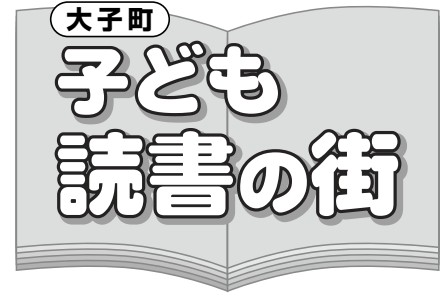


「朝の読書」…登校後、子どもたちは自分の読みたい本を選んで静かに読書を始めます。子どもたちは読書が大好きです。なかでも楽しみにしているのが、「読み聞かせ」です。

今年度、女性ネットワーク委員会の呼びかけで、保護者のボランティアによる「読み聞かせ」を始めました。顔見知りのお母さんが本を読んでものを、子どもたちはとても楽しみにしています。

また、図書委員会の活動にも、「低学年への読み聞かせ」を取り入れました。「低学年にどの本を読んであげようか」と、考えながら本を選び、読み方を工夫しながら何度も練習している姿が見られました。「読み聞かせ」は、読む子にとっても、聞く子にとっても意義のある楽しい時間になっています。

今後は、「読み聞かせ」を通し、読書の楽しさを家庭にも広げて「うちどく(家読)」の充実を図っていきたいと思います。



「読む・調べる」習慣の  
確立に向けて



■大子町児童生徒読書活動推進委員会 学校教育課内 ☎(79)0170

## 交通安全に心がけましょう！ ～農繁期における交通事故にご注意を～



今年に入り、県内では146人もの尊い命が交通事故で奪われており(9月23日現在)、そのうち57人が65歳以上の高齢者の方となっています。

さらに今後は、農繁期となり農耕車による交通事故の多発が懸念されています。農耕車での走行は、安全な速度で走行するとともに、交差点での安全確認を十分に行い、農耕車にも反射材を付けましょう。

交通事故は、決して他人事ではありません。一人一人が交通マナーを見直し、交通ルールを守りましょう。



秋の交通安全街頭キャンペーンの様子

### ★歩行者の方は

- ・道路を横断するときは、必ず止まって左右を確認し、無理な横断はやめましょう。
- ・夕方から夜間の外出は、明るい色の服装で反射材を付けましょう。

### ★運転者の方は

- ・わき見運転やぼんやり運転による、交差点での事故が増えています。気を緩めず運転しましょう。
- ・夕暮れ時の早めのライト点灯と、夜間におけるライトのこまめな切り替えをしましょう。

大子警察署・大子町交通安全推進連絡協議会

## 給食費の無料化スタート

大子町では10月1日から、新たな子育て支援策として、町内の小学校・中学校の給食費を無料にしました。

大子町の子どもの数は、急激に減少しています。平成元年には小学校に2,103名、中学校に1,134名いた子どもたちが、平成21年には、小学校に843名、中学校に509名になっています。もちろん少子高齢化は全国的な傾向ですが、大子町では全国を大きく上回るスピードで進行しています。町の将来を考えた時、若い世代に定住してもらうことは喫緊の課題です。そのためにも、子どもを町の宝と考え、町全体で子育てを支援することが重要です。その具体策の一つとして、今回、町議会の議決もいただき、県内で初めて給食費の無料化を実現しました。全国的にも非常に珍しい政策です。

給食費の無料化に必要な財源は、徴収体制の強化に伴う税収の増加（平成20年度の税収は過去最高です）や今後の人件費・公債費の減少により十分に賄うことができます。町民の皆様は新たな負担を求めたり、町がこれによって新たな借金をすることはありません。

現在、大子町では、「若者の住むまちづくり」を基本に、その一環として子育て支援に力を入れております。給食費の無料化のほかにも、妊婦検診の完全無料化や子どもの人数に応じて家賃が軽減される子育て支援住宅の整備などを実施しており、これからも、子育て世代に「住みたい」と思ってもらえるようなまちづくりを進めていきたいと考えています。

給食費の無料化の開始にあたり、子どもたちが、自分たちの食べる給食が町民の皆さんによって支えられていることへの感謝の心を持つとともに、地元産の食材を中心としたおいしい給食をしっかりと食べ、健やかに成長することを願っています。



## お化けカボチャコンクール

第19回大子町お化けカボチャコンクールが、9月23日に余暇活用センター「やみぞ」で開催されました。

コンクールには、重量・美人・加工アイデア・カボチャ料理の各部門に、町内外から総数145個のカボチャが出品されました。また、会場を訪れた人たちは、カボチャの種飛ばしやカボチャのモッコ運びなどのアトラクションも楽しんでいました。

### 《一般の部》

- ◆重量部門  
茨城県立猿島高等学校 (坂東市)
- ◆美人部門  
菊池六夫さん(大子)
- ◆加工アイデア部門  
那珂川お化けカボチャ愛好会 (栃木県那珂川町)

### 《学校の部》

- ◆重量部門  
大子中学校
- 《カボチャ料理の部》
- ◆秋の色カボチャタルト  
茨城県立猿島高等学校 (坂東市)

## 消防ポンプ操法競技大会

9月27日に、常陸大宮市辰ノ口のおおみや消防広場で、第60回茨城県消防ポンプ操法競技大会県北大会が開催されました。

大会には、大子町(第4分団選抜チーム)、常陸大宮市、常陸太田市、北茨城市、高萩市、日立市、ひたちなか市、東海村、那珂市の9市町村の代表チームが出場して、「ポンプ車操法の部」と「小型ポンプ操法の部」で放水操法競技が行なわれました。

多くの時間を練習に費やし、全力で競技を行った選手たちに、会場をはじめ地元消防団後援会の皆さんから温かい声援と惜しみない拍手が送られました。



### ◆ポンプ車操法の部 (第4位)

- |     |            |
|-----|------------|
| 指揮者 | 伊藤 建一さん    |
| 1番員 | 藤山 樹さん     |
| 2番員 | 丸山 季さん     |
| 3番員 | 星野 崇さん     |
| 4番員 | 渡辺 紀さん     |
| 補助員 | 金大 昌晶 森雄さん |

### ◆小型ポンプ操法の部 (優勝)

- |     |             |
|-----|-------------|
| 指揮者 | 佐藤 光一さん     |
| 1番員 | 鈴木 紳太郎さん    |
| 2番員 | 増子 孝明さん     |
| 3番員 | 石井 幸文さん     |
| 補助員 | 鈴木 木子 井木 洋文 |

# 森林湖沼環境税の財源を活用し、町が間伐を実施します!

平成20年度から平成24年度まで「森林機能緊急回復整備事業」として、大子町内の森林の公益的機能回復のため間伐を実施しますので、山林を所有している皆さんの事業参加をお願いします。

## 対象となる山林

- 町が平成18年度に行ったスギ・ヒノキ林の調査により、樹齢14年生から48年生で間伐が必要とされた山林。

## 間伐等の実施

- 山林所有者の費用負担はありません(間伐30%以上)。ただし、間伐した木を搬出する経費は、山林所有者の負担となります。
- 町が森林組合や認定事業体等に委託します。
- 山林所有者が自ら間伐をする場合は、一定の条件がありますが補助金の交付を受けることができます。

## 相談先

- 各地区にいる間伐相談員

大子地区	芳賀克巳(元林業指導員)
依上地区	松浦宣章(田野沢)
	飯岡春夫(田野沢)
佐原地区	益子紀一郎(槇野地)
黒沢地区	戸辺洋一(上野宮)
	丹治弘元(上郷)
	鈴木良一(上野宮)

宮川地区	益子寛行(下野宮)
生瀬地区	斎藤将実(小生瀬)
袋田地区	斎藤隆(下津原)
上小川地区	安島茂男(頃藤)
下小川地区	神長貞夫(西金)

- 認定事業体等
- 農林課



## どうして間伐が必要なのか

スギなどの人工林は、成長すると枝葉が重なり、光が入らず、幹は細くなり材木としての価値は下がります。保水力が低下し、雨で水があふれ出し、林道を崩壊させることもあります。このため、樹木の密度を減らし、残った木を育てる間伐作業が必要です。

## 森林湖沼環境税とは

荒廃した森林を減少し、霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の水質の大幅な改善を図り、水源のかん養、自然災害の防止、水道用水をはじめ農業・工業用水の水源、さらには地球温暖化の防止など、県民生活や産業を支えるさまざまな公益的機能が十分に発揮できる状態で次代に引き継いでいくため、県民の方から広く等しく負担をしていただき、これらの自然環境の保全を行うものです。



間伐実施前(イメージ)



間伐実施後(イメージ)

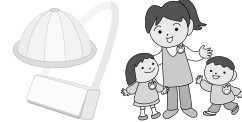
■農林課農林グループ

☎(72)1128



平成22年度

# 保育所入所案内



平成22年4月から保育所に入所を希望される方は、次により申し込んでください。

## ▼募集保育所

- ◇公立 頃藤保育所、小生瀬保育所、池田保育所、西保育所
- ◇私立 だいが保育園

## ▼入所資格

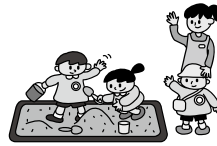
大子町内に住んでいて、保護者が次のいずれかの事情で保育に困っている家庭の児童です。ただし、家庭内に保育のできる方がいる場合は、入所の対象になりません。

- ①昼間、常に労働している場合（家庭外労働、自営業、内職等）
- ②妊娠中又は出産後間がない場合（入所期間は、出産予定日前2か月から後2か月までです。）
- ③病気、けが又は精神若しくは身体に障害を有している場合
- ④長期にわたり家庭内の親族を看病している場合
- ⑤震災、風水害、火災等の災害の復旧にあたっている場合
- ⑥その他児童を保育できない特別な事情がある場合

## ▼申込方法

入所申込書を福祉課に提出してください。その際に、児童の簡単な面接を行いますので、同伴してください。入所申込書及び入所案内は、福祉課及び各保育所にあります。

- ▼申込期間 11月16日（月）～27日（金）  
午前8時30分～午後5時30分  
（土・日曜日、祝日を除く。）



## 育児休業明け入所予約制度

年度途中に職場復帰を予定している保護者の方に、安心して育児休業をお取りいただくために、復職月からの入所をあらかじめ申込みできる制度です。

### ▼対象者（次のすべての要件を満たす方に限ります。）

- ①申込児童及び保護者が大子町民であること
- ②保護者が、育児・介護休業法等の法律に基づく育児休業を取得し、復職月からの入所を希望する方
  - ◇公立保育所を希望する場合  
保護者が、申込児童が1歳になる誕生日の前日若しくはそれ以降まで、育児休業を取得すること
  - ◇だいが保育園を希望する場合  
保護者が、申込児童が生後6か月になる日の前日若しくはそれ以降まで、育児休業を取得すること
- ③保護者が、育児休業前と同様の勤務に復職するため、保育を必要とする児童であること

■福祉課社会福祉グループ ☎(72)1117

## 「新規高卒者就職面接会」 開催のお知らせ

茨城労働局・ハローワークでは、新規高卒者就職面接会を開催します。参加を希望される企業の方は、各ハローワークにお問い合わせください。

- 日 時 12月3日(木)  
受付 12時30分～  
開催時間 13時00分～15時30分
- 場 所 ホテルレイクビュー水戸2F(水戸市宮町1-6-1)
- 募集企業 ハローワーク水戸・笠間・常陸大宮管内に所在し、求人申込(予定)をしている事業所70社(参加料 無料)
- 申込期限 11月6日(金)
- 参加予定者 ハローワーク水戸・笠間・常陸大宮管内で就職を希望する高等学校卒業予定者
- 問合せ(各ハローワーク学卒係)  
ハローワーク水戸 ☎ 029-231-6225  
ハローワーク笠間 ☎ 0296-72-0252  
ハローワーク常陸大宮 ☎ 0295-52-3185

■企画観光課観光商工グループ ☎(72)1138

# インフルエンザから 体を守ろう!

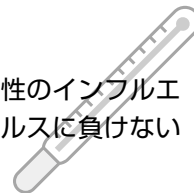


## 保健コーナー



### 新型も季節性もインフルエンザの予防法は同じです!

大子町でも新型インフルエンザの発症がありました。新型でも、季節性のインフルエンザでも、予防法は同じです。手洗い・うがいをしっかり行い、またウイルスに負けない体づくりをして、毎日元気に過ごしましょう!



### インフルエンザにかからないための予防法

- ①手洗いをする  
外出後やくしゃみやせきをした後、調理の前など、こまめに手を洗いましょう。石けんを使って15秒から30秒行い、洗った後は清潔なタオル等で水を十分に拭き取りましょう。
- ②うがいをする  
のどの奥まで「ガラガラ」うがいを15秒くらいするようにしましょう。
- ③汚れた手で、目や鼻、口を触らない  
多くの人が触るドアノブや手すりも、清潔にしましょう。
- ④外出するときには、マスクをする  
マスクをせずに、せきやくしゃみをする時、ウイルスを含んだしぶきが空中に飛んでしまいます。それを吸い込むと感染してしまうおそれがあるので、外出はできるだけ避け、人ごみに行くときはマスクをきちんとつけるようにしましょう。  
また、一度使ったマスクは再度使用せず、使い捨てにしましょう。
- ⑤食事は三食、バランスよく食べる  
主食、主菜、副菜をそろえることで、バランスの良い食事となります。
- ⑥睡眠をきちんととって、体を休める  
日ごろから十分な休養をとり、体力や抵抗力を高めることも大切です。



### かかったかな?のサイン

- \* 急な発熱 (38~40度)
- \* 悪寒・頭痛・筋肉痛・関節痛・下痢  
上記のような典型的な症状が出なくても、インフルエンザの可能性もあります。



### 症状が出たときの対応

- 原則、一般医療機関での診療です。
- ①医療機関に、必ず事前に電話で相談する。  
病院には抵抗力の弱い方もいます。すぐに病院に行ってしまうと、インフルエンザにかかっていた場合、感染を広げてしまう可能性があります。
  - ②受診時は必ずマスクを着用する。
  - ③看護する人はマスクを着用し、手洗いをこまめにする。
  - ④看護で使用した防護用品は使い捨て、ビニール袋に密封処分する。

### 慢性疾患のある方

病気で通院している方は、主治医にインフルエンザにかかったとき、どうすればよいかを聞いておきましょう。

#### ◎子ども救急電話相談◎

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から:短縮ダイヤル #8000  
すべての電話から:029-254-9900 (毎日18:30~23:30)

#### \* 救急医療機関をお探しのとき\*

☎029-241-4199(年中無休 24時間対応)

#### ◎新型インフルエンザ相談窓口◎

【平日 8:30~17:30】  
常陸大宮保健所 ☎0295-52-1157  
【休日 8:30~17:30】  
茨城県庁 ☎029-301-4001

#### ◎不明な点についての問い合わせ先◎

大子町役場 健康増進課(保健センター内)  
☎ 72-6611  
FAX 72-6613

2009

11

## カレンダー

霜月・November



日付	行事名	場所	時間	対象者	問合せ
1(日)					
2(月)					
3(火)	文化の日				
4(水)	心配ごと相談	高	13:00~15:00	一般	協
5(木)	「お知らせ版」11月号発行				
6(金)	巡回労働相談	公	10:00~14:30	一般	企
7(土)					
8(日)					
9(月)					
10(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
11(水)	心配ごと相談	高	13:00~15:00	一般	協
12(木)					
13(金)	茨城県民の日				
14(土)					
15(日)	七五三				
16(月)					
17(火)	一日社会保険事務所 定期健康相談	分 保	10:00~14:00 13:30~15:00	一般 一般	民 健
18(水)	心配ごと相談	高	13:00~15:00	一般	協
19(木)					
20(金)	巡回労働相談 「広報だいで」12月号発行	公	10:00~14:30	一般	企
21(土)					
22(日)					
23(月)	勤労感謝の日				
24(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
25(水)	心配ごと相談 献血(大子町役場)	高	13:00~15:00 10:00~15:30	一般 一般	協 健
26(木)					
27(金)	就職支援出張相談	公	10:00~15:00	一般	企
28(土)					
29(日)					
30(月)	こころの相談	保	13:00~16:00	要予約	健

## 連絡先

公 中央公民館 (72)1148  
 リ リフレッシュセンター (72)1149  
 保 保健センター (72)6611  
 高 高齢者センター (72)2005  
 庁 役場庁議室  
 会 役場第1会議室  
 分 役場第1分室会議室  
 総 総務課 (72)1114  
 企 企画観光課 (72)1138  
 民 町民課 (72)1112  
 福 福祉課 (72)1117  
 健 健康増進課 (72)6611  
 地 地域包括支援センター (72)1175  
 進 生涯学習課 (72)1148  
 消 消防本部 (72)0119  
 協 社会福祉協議会 (72)2005


 救急協力当番病院

月日	病院
10月20日(火)~ 25日(日)	慈泉堂病院
26日(月)~11月 1日(日)	保内郷メディカルクリニック
11月 2日(月)~ 5日(木)	慈泉堂病院
6日(金)~ 8日(日)	保内郷メディカルクリニック
9日(月)~ 15日(日)	久保田病院
16日(月)~ 22日(日)	慈泉堂病院
23日(月)~ 29日(日)	保内郷メディカルクリニック

慈泉堂病院 ☎(72)1550  
 久保田病院 ☎(72)0023  
 保内郷メディカルクリニック ☎(72)0179

## 11月の納付のお知らせ

- ★国民健康保険税 5期分
- ★介護保険料 5期分
- ★後期高齢者医療保険料 5期分

納期限は、11月30日(月)です。

税務課 ☎(72)1116

町の人口と世帯 平成21年  
10月1日現在

★人口 21,060人 (-28/-399)  
   男 10,355人 (-13/-205)  
   女 10,705人 (-15/-194)  
 ★世帯数 7,779戸 (-8/+16)  
 (前月比/前年比)

主な行事等を掲載しましたが、日時等が変更になる場合もあります。



# フォトだいで

## 歩く会



宮川地区



依上地区



依上地区



宮川地区



大子地区



佐原地区



上小川地区



大子地区



佐原地区



上小川地区



下小川地区



下小川地区

秋の行楽日和となった10月11日に大子、宮川、下小川地区で、12日に依上、佐原、上小川地区で歩く会が行われました。大子地区は渡良瀬遊水地(栃木県)、依上地区は県立いわき公園(福島県)、佐原地区は霞ヶ浦ふれあいランド、宮川地区は猪苗代湖畔の森(福島県)、上小川地区と下小川地区は多々良沼公園(群馬県)に行ってきました。参加した皆さんは、ハイキングで心地よい汗を流し、お弁当や飲み物をおいしく頂き、心身ともにリフレッシュできたようでした。歩く会は、体力の向上や地区民の親睦と交流を図ることを目的にして、体育の日の前後に行われることが多く、小さな子どもから高齢者まで多くの方が参加できる秋のイベントとなっています。



『広報だいで』に掲載されている写真を希望の方は総務課(☎72-1114)にご連絡ください。